【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第91期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Ｙokohama Maruuo Ｃo.，Ｌtd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小島　雅裕
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町１番地中央市場内
【電話番号】	０４５（４５９）２９２１番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長　小畑　和洋
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町１番地中央市場内
【電話番号】	０４５（４５９）２９２１番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括部長　小畑　和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 中間連結会計期間	第91期 中間連結会計期間	第90期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	18,745	20,400	40,643
経常利益	（百万円）	360	517	907
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	231	348	612
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,660	4,642	4,306
純資産額	（百万円）	18,877	25,538	21,051
総資産額	（百万円）	27,557	37,546	30,871
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	36.30	57.89	98.26
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.3	67.9	67.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	408	753	733
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△28	△135	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△249	△238	△803
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,031	3,162	2,783

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や賃上げの進展が一部で下支えとなったものの、物価上昇が継続する中、生活防衛意識や節約志向が強まり、個人消費は力強さを欠く状況が続きました。また、期中においては、政府・日本銀行による為替・金融政策等を背景に為替相場が大きく変動したほか、株式市場も不安定な動きとなりました。さらに、世界経済の減速懸念や地政学的リスク等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業である水産物卸売事業におきましては、回遊ルートの変化等により、季節商材であるサンマの漁獲量が前年同期を大幅に下回ったほか、近海魚全般においても水揚げが低調に推移し、市場への集荷体制の維持・確保に苦慮する状況となりました。また、円安基調の継続や海外における買付け競争の激化等により、冷凍サバをはじめとする輸入水産物の調達価格が上昇したほか、物流費や光熱費等の上昇による販売費及び一般管理費の負担増も継続しました。

このような状況の下、当社グループは2026年度から2028年度までを対象期間とした「横浜丸魚グループ中期経営計画2026 ～Transform & Growth～」に基づき、中央卸売市場としての荷受・集荷機能の再強化を図るとともに、グループの連携力を活かした商材調達ルートの多角化や、高付加価値商品の提案営業に注力してまいりました。これらの取り組みを通じて、事業基盤の強化を推進し、中期経営計画の目標達成に向けた各種施策を着実に進めております。

当中間連結会計期間の売上高は20,400百万円と前中間連結会計期間に比べ1,655百万円（8.8%）の増収となりました。また、営業利益は205百万円と前中間連結会計期間に比べ72百万円（54.3%）、経常利益は517百万円と前中間連結会計期間に比べ157百万円（43.7%）、親会社株主に帰属する中間純利益は348百万円と前中間連結会計期間に比べ117百万円（51.0%）、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（水産物卸売事業）

売上高は16,868百万円と前中間連結会計期間に比べ2,056百万円（13.9%）の増収となり、営業利益も103百万円と前中間連結会計期間に比べ23百万円（28.7%）の増益となりました。

（水産物販売事業）

売上高は3,236百万円と前中間連結会計期間に比べ411百万円（△11.3%）の減収となりましたが、営業利益は18百万円と前中間連結会計期間に比べ46百万円（前年同中間期　営業損失28百万円）の回復となりました。

（不動産等賃貸事業）

売上高は93百万円と前中間連結会計期間に比べ０百万円（0.4%）の増収となり、営業利益も63百万円と前中間連結会計期間に比べ０百万円（1.6%）の増益となりました。

（運送事業）

売上高は202百万円と前中間連結会計期間に比べ10百万円（5.2%）の増収となり、営業利益も20百万円と前中間連結会計期間に比べ３百万円（18.4%）の増益となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、37,546百万円と前連結会計年度末に比べ6,674百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加372百万円、売掛金の減少175百万円、商品及び製品の増加92百万円、時価評価等による投資有価証券の増加6,365百万円によるものであります。

負債は、12,007百万円と前連結会計年度末に比べ2,188百万円増加しました。この主な要因は、買掛金の増加252百万円、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の増加1,965百万円によるものであります。

純資産は、25,538百万円と前連結会計年度末に比べ4,486百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の減少395百万円、自己株式の消却による自己株式の減少629百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加4,273百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は3,162百万円と前連結会計年度末に比べ379百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては753百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益517百万円、仕入債務の増加額252百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては135百万円の支出となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出133百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては238百万円の支出となりました。この主な要因は、短期借入金の純減額50百万円、配当金の支払額（非支配株主への配当金含む）155百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	―	―

（注）2026年８月６日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、2026年８月31日付で自己株式661,706株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は6,600,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年８月31日（注）	△661,706	6,600,000	―	1,541	―	376

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
Ｕｍｉｏｓ（株）	東京都港区高輪2-21-2	731	12.14
（株）極洋	東京都港区赤坂3-3-5	497	8.26
浜銀ファイナンス（株）	横浜市西区みなとみらい3-1-1	327	5.43
（株）横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	267	4.43
（株）岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町2-2-1	252	4.18
築地魚市場（株）	東京都江東区豊洲6-6-2	217	3.61
横浜冷凍（株）	横浜市鶴見区大黒町5-35	207	3.44
（株）ニチレイフーズ	東京都中央区築地6-19-20	194	3.22
（株）八丁幸	横浜市神奈川区山内町11	152	2.52
（株）ジャストオートリーシング	横浜市都筑区早渕1-1-11	149	2.47
計	―	2,997	49.73

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 573,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,017,000	60,170	―
単元未満株式	普通株式 9,800	―	―
発行済株式総数	6,600,000	―	―
総株主の議決権	―	60,170	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	573,200	―	573,200	8.68
計	―	573,200	―	573,200	8.68

（注）2026年８月６日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、2026年８月31日付で自己株式661,706株を消却いたしました。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人ＦＲＩＱによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,804	3,177
売掛金	3,762	3,587
商品及び製品	1,566	1,658
その他	36	61
貸倒引当金	△445	△431
流動資産合計	7,724	8,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,638	1,609
土地	2,167	2,167
リース資産（純額）	114	139
その他（純額）	47	42
有形固定資産合計	3,967	3,958
無形固定資産		
ソフトウエア	32	28
リース資産	15	10
その他	10	9
無形固定資産合計	58	49
投資その他の資産		
投資有価証券	19,001	25,366
長期貸付金	0	0
破産更生債権等	262	259
繰延税金資産	9	9
その他	90	88
貸倒引当金	△242	△240
投資その他の資産合計	19,121	25,484
固定資産合計	23,147	29,492
資産合計	30,871	37,546

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,915	3,168
短期借入金	550	500
未払法人税等	127	104
引当金	58	53
その他	355	389
流動負債合計	4,007	4,215
固定負債		
繰延税金負債	5,104	7,070
退職給付に係る負債	353	357
資産除去債務	26	26
その他	327	338
固定負債合計	5,812	7,792
負債合計	9,819	12,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	9,070	8,675
自己株式	△1,175	△545
株主資本合計	9,840	10,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,137	15,410
その他の包括利益累計額合計	11,137	15,410
非支配株主持分	74	53
純資産合計	21,051	25,538
負債純資産合計	30,871	37,546

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	18,745	20,400
売上原価	※1 17,077	※1 18,634
売上総利益	1,668	1,766
販売費及び一般管理費	※2 1,535	※2 1,561
営業利益	132	205
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	229	314
その他	8	1
営業外収益合計	238	318
営業外費用		
支払利息	5	5
車両事故損失	5	0
その他	0	0
営業外費用合計	10	6
経常利益	360	517
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	360	517
法人税、住民税及び事業税	96	140
法人税等調整額	11	7
法人税等合計	107	147
中間純利益	252	369
非支配株主に帰属する中間純利益	21	20
親会社株主に帰属する中間純利益	231	348

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	252	369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,408	4,273
その他の包括利益合計	1,408	4,273
中間包括利益	1,660	4,642
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,639	4,622
非支配株主に係る中間包括利益	21	20

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	360	517
減価償却費	82	76
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△16
賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	△5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	3
受取利息及び受取配当金	△229	△316
支払利息	5	5
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	4	177
棚卸資産の増減額（△は増加）	△146	△92
仕入債務の増減額（△は減少）	231	252
未払消費税等の増減額（△は減少）	20	△10
その他	34	63
小計	355	655
利息及び配当金の受取額	198	267
利息の支払額	△5	△5
法人税等の支払額	△140	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	408	753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△5
定期預金の払戻による収入	－	12
有形固定資産の取得による支出	△17	△5
無形固定資産の取得による支出	△9	△3
投資有価証券の取得による支出	－	△133
貸付けによる支出	－	△2
貸付金の回収による収入	0	1
その他の支出	△1	△4
その他の収入	－	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△35	△33
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△50
長期借入金の返済による支出	△1	－
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△190	△114
非支配株主への配当金の支払額	△22	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△249	△238
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	129	379
現金及び現金同等物の期首残高	2,901	2,783
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,031	※ 3,162

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

当社及び連結子会社４社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	2,240百万円	2,240百万円
借入実行残高	550	500
差引額	1,690	1,740

（中間連結損益計算書関係）

※１．売上原価のうち減価償却費は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	47百万円	44百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
出荷・完納奨励金	20百万円	19百万円
運送・保管料	261	288
役員報酬・給与手当	638	646
賞与引当金繰入額	45	47
退職給付費用	25	20
貸倒引当金繰入額	△3	△14
減価償却費	35	31

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,047百万円	3,177百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△16	△15
現金及び現金同等物	3,031	3,162

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	191	30	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	95	15	2025年９月30日	2025年12月12日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	114	19	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	102	17	2026年９月30日	2026年12月11日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の消却）

当社は、2026年８月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月31日付で、自己株式661,706株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ629百万円減少し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が8,675百万円、自己株式が545百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	水産物卸売事業	水産物販売事業	不動産等賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	4,328	－	－	－	4,328	－	4,328
冷凍	4,263	－	－	－	4,263	－	4,263
塩干加工他	6,220	－	－	－	6,220	－	6,220
水産物一般	－	3,648	－	－	3,648	－	3,648
運送	－	－	－	192	192	－	192
顧客との契約から生じる収益	14,811	3,648	－	192	18,652	－	18,652
その他の収益	－	－	93	－	93	－	93
外部顧客への売上高	14,811	3,648	93	192	18,745	－	18,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	991	43	13	58	1,106	△1,106	－
計	15,803	3,691	107	250	19,852	△1,106	18,745
セグメント利益又は損失（△）	80	△28	62	17	132	0	132

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額０百万円は、棚卸資産の未実現利益０百万円及びセグメント間取引消去０百万円であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	水産物卸売事業	水産物販売事業	不動産等賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
鮮魚	4,898	－	－	－	4,898	－	4,898
冷凍	4,774	－	－	－	4,774	－	4,774
塩干加工他	7,194	－	－	－	7,194	－	7,194
水産物一般	－	3,236	－	－	3,236	－	3,236
運送	－	－	－	202	202	－	202
顧客との契約から生じる収益	16,868	3,236	－	202	20,307	－	20,307
その他の収益	－	－	93	－	93	－	93
外部顧客への売上高	16,868	3,236	93	202	20,400	－	20,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,088	47	13	66	1,216	△1,216	－
計	17,956	3,283	107	268	21,617	△1,216	20,400
セグメント利益	103	18	63	20	206	△1	205

（注）１．セグメント利益の調整額△１百万円は、棚卸資産の未実現利益△１百万円及びセグメント間取引消去０百万円であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	18,876	－	－	18,876
社債	－	－	－	－
資産計	18,876	－	－	18,876

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

科目	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	25,111	－	－	25,111
社債	－	96	－	96
資産計	25,111	96	－	25,208

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,674	18,876	16,202
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	2,674	18,876	16,202

（注１）表中の「取得原価（百万円）」及び「連結貸借対照表計上額（百万円）」は減損処理後の帳簿価額であります。

（注２）市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,674	25,111	22,437
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	99	96	△3
その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	2,774	25,208	22,433

（注１）表中の「取得原価（百万円）」及び「中間連結貸借対照表計上額（百万円）」は減損処理後の帳簿価額であります。
（注２）市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）
１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	36円30銭	57円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	231	348
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	231	348
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,366	6,026

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
(イ) 配当金の総額……102百万円
(ロ) １株当たりの金額……17円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月11日
（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

横浜丸魚株式会社

取締役会　御中

監査法人ＦＲＩＱ
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　涼

指定社員
業務執行社員　公認会計士　笠原　寿敦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。